

# 「緊急構造改革プログラム」について

平成25年5月22日  
経済産業大臣 茂木敏充

# 民間投資と所得の増大による自立的・持続的な経済成長の実現

3つの“澱み”(人材・技術・資金)を解消  
デフレの悪循環を逆転させる

## 3つの歪みの是正

- 過小投資
- 過剰規制
- 過当競争  
(過剰設備)

## 好循環への3つのポイント

1. 民間投資(設備・R&D)の拡大
2. 新市場の開拓  
公的保険の隣接分野の民間開放
3. 事業再編の促進



# 1. 過小投資の是正 <民間投資の拡大>

## 年率成長率の改善

▲ 3.5%  
昨年7-9月期

➡

+3.5%  
本年1-3月期

今後3年間で設備投資を10%増加

リーマンショック前の水準  
(年間約70兆円)を超える

### 緊急経済対策(10兆円)

#### ①生産等設備投資促進税制

→ 設備投資額 **約8000億円**  
増加見込

#### ②研究開発税制

→ 研究開発投資額 **約1400億円**  
増加見込

#### ③先端設備等投資促進補助金

→ 設備投資額 **約1兆円**  
増加見込

### 新政権での政策転換

①デフレ、過度な円高を  
是正

②TPP交渉参加など経済  
連携網を構築

③エネルギー・環境政策  
をゼロベースで見直し

④雇用制度の硬直性を  
打破

### 緊急構造改革期間の追加措置

①生産設備の新陳代謝の促進(税制措置等)

②リースを活用した新規設備投資の促進

先端医療機器、3Dプリンターなどの最先  
端設備の大胆な設備投資を促すため、リース  
手法の活用を促進。

③クリーンエネルギー・ファイナンス制度の創設

家庭や中小企業が、太陽光パネルや蓄  
電池などを、初期費用なしで導入できるよ  
うな新事業を促進。

④研究開発・先端製造機能の国内維持・強化

日本企業回帰

<Back>

立地環境改善

<Change>

投資・収益・所得回復

<Up>

## 2. 過剰規制の改革 <フロンティアの開拓>

### 1. 規制改革

#### ① 公的保険の隣接分野の民間開放に向けた適法性確認のための認定制度の創設

例) 民間企業が医療機関と組んで運動指導、生活改善アドバイスをする際、どこまでの指導が行えるかの明確化。

#### ② “企業実証特例制度”の創設

例) 安全措置を担保できる企業に対し、自動車の自動走行実証を公道で行うことを特例的に認める。

### 2. 新事業への投資促進

#### ① 新事業創出に向けた税制措置

#### ② 創業・再チャレンジ時における個人保証の負担の軽減

#### ③ スピノフ(大企業からの独立)支援専門チームの創設

#### ④ 地域における起業・創業の支援

- **開業率と廃業率を逆転** させ、米国・英国レベル(10%台)に
- **付加価値の高いサービス産業(公的保険の隣接分野など)** を創出

### 3. 過当競争の解消 <事業再編の促進と国際展開>

#### 1. 事業再編の促進

経営者の決断を促すため、思い切った税制措置、金融支援などを実現・実施。

① 収益力の飛躍的向上に向けた経営改革を後押しする

② 過剰供給構造にある分野での再編を迫る

③ 株主等から経営者への働きかけを強化する  
(コーポレートガバナンスの強化)

#### 2. グローバルトップ企業を目指した海外展開支援

日本企業が、果敢にM&Aや海外展開を進められるよう、集中的な支援を実現・実施。

① グローバルニッチトップ(規模は小さくても世界になくはない企業)を目指す日本企業に対する金融・人材支援

② インフラ輸出や海外展開のためのリスクファイナンス支援の強化

③ 中小企業・中堅企業の海外展開支援

- **グローバルトップ企業(メジャー・ニッチ)** を数多く輩出
- **企業収益を向上、所得・雇用の増加** につなげる

『産業競争力強化法案(仮称)』を策定し、

1. 民間投資(設備・R&D)の拡大
2. 新市場の開拓  
公的保険の隣接分野の民間開放
3. 事業再編の促進

を中核に新陳代謝の政策パッケージを実施、  
人材・技術・資金の成長分野への円滑な移動  
を実現する。